



「共育」クローバープラン

# 「特別の教科 道徳」アシスト 2

## 「道徳科の授業」と「評価の充実」



道徳科の授業で行う内容や  
評価について知りたいな。



皆さんで共有して、平成 30・  
31 年度に向けて準備を進めて  
いきましょう。



平成 29 年 3 月

長野県教育委員会

# 「特別の教科 道徳」に関わる、

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
道徳に係る学習指導要領等	25 年 2 月 教育再生実行会議 「いじめ問題等への対応について（第一次提言）」	25 年 12 月 「道徳教育の充実に関する懇談会」報告 中央教育審議会に 「道徳に係る教育課程の改善等について」諮問	26 年 10 月 <b>中央教育審議会（中教審）答申</b> ＜ポイント＞ 1 道徳教育改善の方向性を示す 2 道徳教育のねらいを実現するための教育課程の改善をする 3 道徳の時間を「特別の教科 道徳」として位置付ける 4 目標を明確で理解しやすいものに改善する 5 内容をより発達の段階を踏まえた体系的なものに改善する 6 多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善する 7 道徳の指導計画が実質的なものとして機能するよう改善する 8 学校における指導体制の充実を図る 9 家庭や地域との連携の強化を図る 10 「特別の教科 道徳」に検定教科書を導入する 11 よさを伸ばし、成長を促すための評価を充実する等
	検定教科書		
長野県教育委員会			研修 道徳教育パワーアップ 研究協議会（H26 年度～）

# これまでの経緯と今後の予定

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
27 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校教育法施行規則の一部を改正する省令の制定</li> <li>・ 学習指導要領の一部を改正する告示</li> </ul> <p>&lt;ポイント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道徳教育では「道徳性を養う」</li> <li>○ 「特別の教科 道徳」（道徳科）では「判断力、心情、実践意欲と態度を養う」（道徳性の諸様相）</li> <li>○ 「考える道徳」「議論する道徳」への質的な転換を図る</li> <li>○ 問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫</li> <li>○ 道徳科に検定教科書を導入</li> <li>○ 数値評価ではなく、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を把握等</li> </ul>	<p>移行期間 改訂学習指導要領の趣旨を踏まえた取組が可能</p> <p>小学校 と 特別支援学校小学部</p> <p>中学校 と 特別支援学校中学部</p>			<p>「特別の教科 道徳」の実施</p> <p>小学校と特別支援学校小学部において</p>	<p>「特別の教科 道徳」の実施</p> <p>中学校と特別支援学校中学部において</p>
			<p>評価</p> <p>「学習評価及び指導要録の改善等」 H28. 7. 29 文部科学省通知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 数値でなく記述式</li> <li>○ 個々の内容項目ごとではなく大きくくりなまとまりでの評価</li> <li>○ 成長を認め励ます個人内評価</li> <li>○ 「多面的・多角的な見方」「自分自身との関わり」を重視</li> <li>○ 調査書には記載せず、入学者選抜の可否判定に活用しない</li> </ul>			
			<p>文科省指導事例集 (28 年度中に公表予定)</p>			
		<p>小学校</p> <p>検定 採択 使用開始</p>				
			<p>中学校</p> <p>検定 採択 使用開始</p>			
研修		<p>教育課程研究協議会等における改訂学習指導要領の趣旨等の説明（平成 27 年度～）</p>				
実践研究		<p>長野県道徳教育研究推進校による改訂学習指導要領の趣旨を踏まえた実践研究（平成 27 年度～）</p>				

# 目次

今回のアシスト2は

- ・道徳科の授業
- ・道徳科の評価

が主な内容です。

文部科学大臣からのいじめ防止のメッセージも重要です。



## 「特別の教科 道徳」アシスト 2

	ページ
○ 「特別の教科 道徳」に関わる、これまでの経緯と今後の予定 . . . . .	1
○ 目次 . . . . .	3
○ <b>C</b> 小学校、 <b>D</b> 中学校の取り組みから . . . . .	4
○ 道徳科の授業はどのような学習をするの? . . . . .	5
○ 道徳科における質の高い多様な指導方法について . . . . .	7
○ 演習「初デート」で道徳について考えてみませんか? . . . . .	8
○ 道徳科の評価はどのようになるのだろうか? . . . . .	9
○ 教科書が導入されますが、教科書以外の教材はどの程度 使用できますか? (及び年間指導計画について) . . . . .	11
○ いじめに正面から向き合う「考え、議論する道徳」への 転換に向けて(文部科学大臣メッセージ) . . . . .	12
○ 内容項目一覧 . . . . .	13
○ 家庭や地域との連携 . . . . .	15

### (参考) H. 28. 3 発行「特別の教科 道徳」アシスト の内容

- 「特別の教科 道徳」に関わる、これまでの経緯と今後の予定
- 改訂の経緯
- 改訂の基本方針
- 道徳教育の目標
- 道徳科の目標
- 「道徳性」? 「判断力」? 「心情」? 「実践意欲と態度」?
- 「道徳的諸価値の理解」?
- 「物事を多面的・多角的に考える」?
- 改訂のポイント 「考える道徳」「議論する道徳」への転換
- 多様な指導方法・多様な展開の工夫を
- 内容項目一覧
- 家庭や地域との連携

## C 小学校、 D 中学校の 取り組みから 平成 28 年度長野県道徳教育研究推進校の成果

### C 小学校公開授業クラスの子どもさんたちの一言

「先生、頑張って勉強したけれど、道徳のことは通知表に書いてなかったね。」

子どもは認め励まして  
もらいたいのですね。  
なお、通知表の作成は  
各学校で判断する性格  
のものとなっています。

### D 中学校のある生徒さんの道徳に対する思い

今回の「時計係」もそうだったけど、道徳の授業の資料を読んで、やっぱり答えがないので、すごく悩ましいですが、自分と向き合えるというところと、答えがないことによって、自分の意見を皆が自信をもって発表することができるところが楽しいなと感じました。



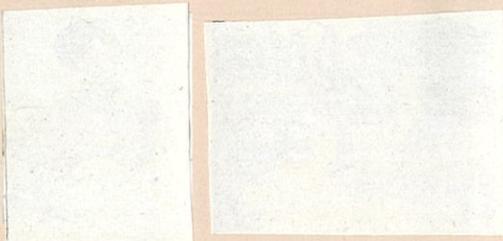
「悩ましいけれど、自分と向き合えて、楽しい。」そのように道徳を学べていることは素晴らしいですね。両校の主な取り組みを紹介します。

### C 小学校

#### 【道徳教育で大切にしたこと】

- 1 自分自身の問題として捉えるようにすること
- 2 自分の心を重ね、道徳的価値の理解を深めていく学習にすること
- 3 学んだ道徳的価値を明確にするために振り返りの場面を設定すること

#### 【役割演技】



- ① 考えていたことが明確になる
- ② 考えていたことと、感じたこととのズレに気がつく
- ③ 道徳的価値を実感しながら理解できる
- ④ 道徳的価値の理解とともに、行動するスキルが身につく

### D 中学校

#### 【心のものさし】

みんなで優勝を目指す				?	一宏が休んで優勝する			
4	3	2	1	①	②	③	④	

思いを数直線に〇で表してみよう！そう考えた理由を書きましょう。  
\*「むかで競争」（あすを生きる『日本文教出版』）での取組より

- 1 自らの微妙な考えを生徒は記せる
- 2 授業終末でも同じように記入させることで自らの学び（変容）を自覚できる
- 3 教師が瞬時に生徒の考えを捉え、指名等に活用できる

#### 【発問内容の検討】

- a : 資料について考えるもの
- b : 自分自身について考えるもの  
(今までの自分の考えや見方など)
- c : 人間が持っている本性について考えるもの  
(弱さや強さ、善と悪、醜さと美しさ)
- d : 人が生きるための共通なものを考えるもの  
(決まりやルールなど)
- e : 道徳的な価値について考えるもの  
(価値理解、人間理解、他者理解)

H28 道徳教育パワーアップ研究協議会で実践報告がありました。両校とも日頃の課題や道徳の時間での悩みから研究を始めていました。目の前の子どもたちがよりよく生きられるようにしたいという思いが強く感じられる研究でした。

## 道徳科の授業はどのような学習をするの？



道徳科で学習することは、「道徳科の目標」の中に記されています。

改訂小学校  
学習指導要領

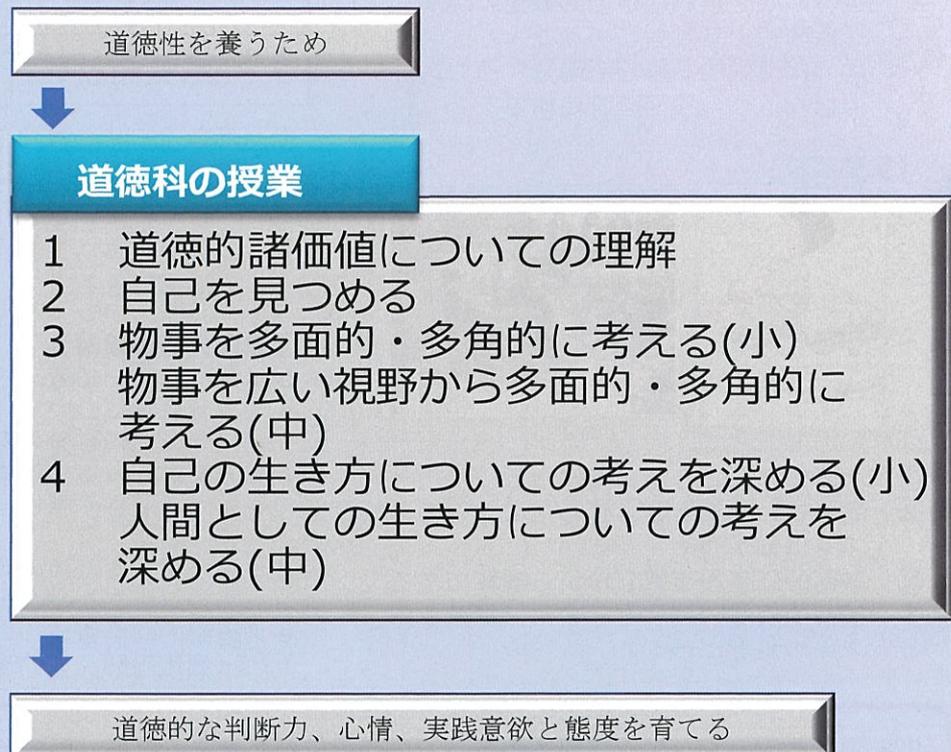
第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、**道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習**を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

改訂中学校  
学習指導要領

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、**道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習**を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

図にすると、以下のようになります。

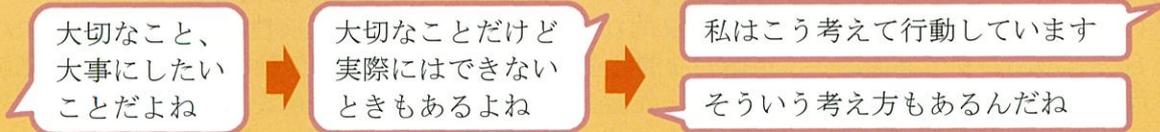
道徳科の授業では1～4のことを基本にしましょう。1～4の具体は、右ページに説明を載せました。



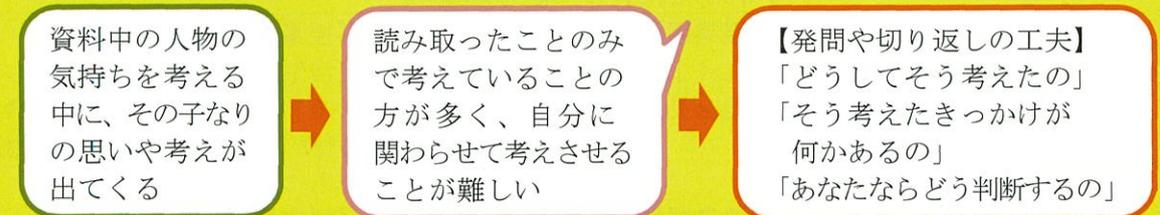
※「道徳性」「道徳的な判断力…」については、H28.3 発行のアシスト p.6 参照

### 1 道徳的諸価値についての理解

- (1) 価値理解：内容項目を、人間としてよりよく生きる上で大切なことであると理解すること
- (2) 人間理解：道徳的価値は大切であってもなかなか実現することができない人間の弱さなども理解すること
- (3) 他者理解：道徳的価値を実現したり、実現できなかつたりする場合の感じ方、考え方は一つではない、多様であるということ的前提として理解すること



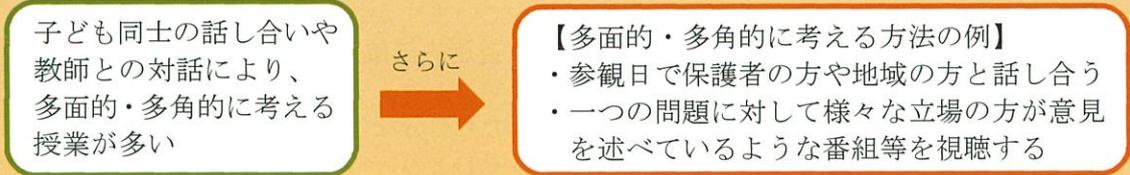
### 2 自己を見つめる



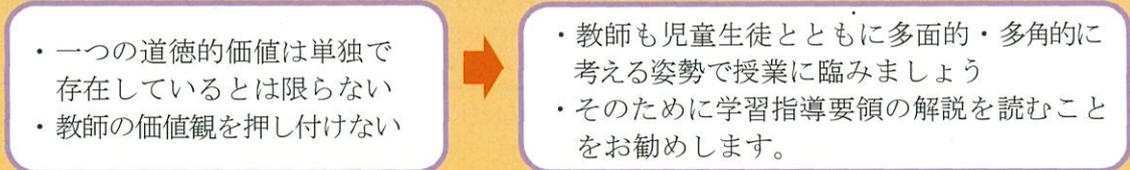
→児童生徒が自分との関わりで考えられるよう、様々な方法を工夫し実践してみましょう。

### 3 物事を(広い視野から)多面的・多角的に考える

《多面的・多角的に考える授業づくり》

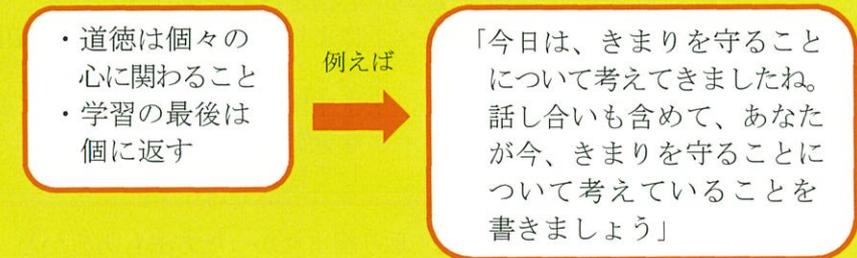


《教師の姿勢》



※ 文部科学省教科調査官の説明では、多面的と多角的は道徳科においては一つのつながりとして「多面的・多角的」と考えてほしいとのことでした。

### 4 自己(人間として)の生き方についての考えを深める



道徳科の目標を達成できるように授業の工夫をしていきましょう



## 道徳科における質の高い多様な指導方法について

H28.8「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について（報告）より

読み物教材の登場人物への 自我関与が中心の学習	問題解決的な学習	道徳的行為に関する体験的な 学習
<p>【ねらい】 教材の登場人物の判断や心情を自分との関わりで多面的・多角的に考えることなどを通して、道徳的諸価値の理解を深める。</p>	<p>【ねらい】 問題解決的な学習を通して、道徳的な問題を多面的・多角的に考え、児童生徒一人一人が生きる上で出会う様々な問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養う。</p>	<p>【ねらい】 役割演技などの疑似体験的な表現活動を通して、道徳的価値の理解を深め、様々な課題や問題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養う。</p>
<p>【授業展開例・導入】 教師の話や発問を通して、本時に扱う道徳的価値へ方向づける。</p> <p>【授業展開例・展開】 教材を読んで、登場人物の判断や心情を類推することを通して、道徳的価値を自分との関わりで考える。 (主な発問例) ・ どうして主人公は、〇〇という行為を取ることができたのだろう。 ・ 主人公はどういう思いをもって△△という判断をしたのだろう。</p> <p>【授業展開例・振り返り】 授業を振り返り、道徳的価値を自分との関係で捉えたり、それらを交流して自分の考えを深めたりする。</p>	<p>【授業展開例・導入】 教材や日常生活から道徳的な問題を見つける。</p> <p>【授業展開例・展開】 グループでの話し合いなどを通して、道徳的問題や道徳的価値について多面的・多角的に考え、議論を深める。 (主な発問例) ・ 何が問題になっていますか。 ・ どうすれば◇◇(道徳的価値)が実現できるのでしょうか。 ・ 同じ場面に出会ったら自分ならどう行動できるでしょう。</p> <p>【授業展開例・探究のまとめ】 問題を解決する上で大切にしたい道徳的価値について、なぜそれを大切にしたいのかなどについて話し合いなどを通じて考えを深める。</p>	<p>【授業展開例・導入】 日常生活で、大切さがわかっているにもかかわらず実践できない道徳的行為を想起し、問題意識をもつ。</p> <p>【授業展開例・展開】 価値が実現できない状況が含まれた教材で、何が問題になっているのかを考える。  (問題場面の役割演技など) ペアやグループをつくり、実際の問題場面を役割演技で再現し、登場人物の葛藤などを理解する。</p> <p>【授業展開例・道徳的価値の意味の考察】 役割演技や道徳的行為を体験したり、それらの様子を見たりしたことをもとに、多面的・多角的な視点から問題場面や取り得る行動について考え、道徳的価値の意味や実現するために大切なことを考える。</p>
<p>【指導方法の効果】 読み物教材の登場人物に託して自らの考えや気持ちを素直に語る中で、道徳的価値の理解を図る指導方法として有効。</p>	<p>【指導方法の効果】 出会った道徳的な問題に対処しようとする資質・能力を養う指導方法として有効。</p>	<p>【指導方法の効果】 心情と行為をすり合わせることで、無意識の行為を意識化することができ、様々な課題等を主体的に解決するために必要な資質・能力を養う指導方法として有効。</p>

これらの指導方法はあくまでも例示です。今まで道徳では取って取り組まなかった方法もあるかと思ひます。様々な指導方法により児童生徒の道徳性を育みたいものです。

## 演習「初デート」で道徳について考えてみませんか？

H28 道徳教育パワーアップ研究協議会で扱った内容のアレンジです。

### 【演習内容】

彼氏との初デート。  
料理が得意という彼氏がお弁当を作ってきてくれました。  
思ってもいなかったことで、びっくり。  
ところが、ちょっと塩がきつくて…。  
彼氏「早起きして頑張ったんだ。味はどうか？」  
さて、あなたは、何と答えますか？

味はどうか？



### 【演習の流れ】

- 1 二人一組をつくりましょう。
- 2 演習内容に取り組みましょう。
  - ・どちらかが彼氏、どちらかが彼女の役です。
  - ・彼氏役「味はどうか？」のセリフに対して、彼女役は自分なりに答えましょう。
  - ・会話が終わったら役を交代しましょう。
 (ここからは二人組にはこだわりません。多い方がより様々な考えの交流ができます)
- 3 役割演技を振り返ってみましょう。
  - ・彼女役として答えてみて、どんな気持ちですか。どんな感じがしましたか。
  - ・彼氏役として聞いていて、どんな気持ちですか。どんな感じがしましたか。
- 4 「味はどうか？」に対して、なぜ、そのような返答をしたのか聞いてみましょう。
- 5 「どう答えることがよいだろう」と話し合うのもよいかと思えます。

この演習を通すことで、実感を伴って道徳について考えることができます。

- ◇人間理解について学ぶ：「おいしいよ」と答える方は『正直』という道徳的価値に照らせば、嘘つきです。しかし、事実を言わない方がよいと判断する場合もあるでしょう。人間理解です。
- ◇道徳的価値について学ぶ：「おいしいよ」は『思いやり』から発せられる言葉でしょうか。そうすると、『思いやり』という価値と『正直』という価値がこの場合、葛藤することになります。一つの価値は単独では存在しないということでしょう。
- ◇役割演技について学ぶ：役割演技では「言ってみて、言われてみて、どうだったか」と振り返ることで、実感を伴って問題場面での判断等について考えることができます。
- ◇議論する意義について学ぶ：相手の返答が自分の考えていた返答と違うと「なぜそう答えたのだろう」と思えます。価値観は多様です。聞いてみることで多面的・多角的に考えることができるようになってくるでしょう。  
「どう答えることがよいのか」を複数の人で話し合うことも、結論を導き出すことが目的ではなく、多面的・多角的に考えられるようにすることを目的としています。

## 道徳科の評価はどのようになるのだろう？



平成 28 年 7 月に文部科学省から「特別の教科 道徳」の評価について通知が出されました。その「『特別の教科 道徳』の指導方法・評価等について(報告)」の中では、概ね、道徳科の評価について以下のようなことがポイントとして挙げられています。

- ・ 数値による評価ではなく、**記述式**
- ・ **個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価**
- ・ **他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価※**
  - ※児童生徒のよい点を褒めたり、さらなる改善が望まれる点を指摘したりするなど、児童生徒の発達の段階に応じ励ましていく評価
- ・ **調査書に記載せず、入学者選抜の合否判定に活用することのないようにする**

指導要録への記入についても、注目する点が 2 つ例示されています。

「**児童(生徒)の学習状況や道徳性に係る成長の様子**」を、**観点別評価(分析的に捉える)ではなく個人内評価として丁寧に見取り、記述で表現することが適切であり、具体的には、個人内評価を記述で行うに当たっては、道徳科の学習において、その学習活動を踏まえ、観察や会話、作文やノートなどの記述、質問紙などを通して、例えば、**

**他者の考え方や議論に触れ、自律的に思考する中で、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか**

**多面的・多角的な思考の中で、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか**

といった点に注目することが求められる。

2 つの点について、どのような点から見取っていくのかについても例示されています。

“ **一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか** ” について

- ・ 道徳的な問題に対する判断の根拠やその時の心情を、様々な視点から捉え、考えようとしている点
- ・ 自分と違う意見や立場を理解しようとしている点
- ・ 複数の道徳的価値の対立が生じる場面において取り得る行動を多面的・多角的に考えようとしている点

“ **自分自身との関わりの中で深めているか** ” について

- ・ 読み物教材の登場人物を自分に置き換えて考え、自分なりに具体的にイメージして理解しようとしている点
- ・ 自らの生活や考えを見直している点
- ・ 道徳的な問題に対して自己の取り得る行動を他者と議論する中で、道徳的価値の理解をさらに深めている点
- ・ 道徳的価値を実現することの難しさを自分事として捉え、考えようとしている点

各学校では、どのような評価をしていくのかについて検討していくことが求められています。

H28 の道徳教育パワーアップ研究協議会では、評価の文例についてのご要望が多かったことから、左ページの例示をもとに、指導要録への評価の文例を考えてみました。

なお、文科省からの通知では指導要録の参考様式も示されています。道徳教育パワーアップ研究協議会では「およそ 60 字くらいでしょうか」といったお話も出ましたが、本アシストでも、そのくらいの文字数と考え、50～70 字程度で作成してみました。

〔例〕

- 道徳的な問題に対する判断の根拠やその時の心情を、様々な視点から捉え、考えようとするものが多く見られた。
- 2学期中頃の授業から、自分と違う意見や立場を理解しようとした姿が多く見られ、多面的・多角的な見方が身についてきた。
- 複数の道徳的価値の対立が生じる場面において取り得る行動を考えるようになり、多面的・多角的な見方ができるようになってきた。
- 意見交換の中で聞いた友の考え方を参考にして、良いとわかっていても実際に行動することは難しい場合もあることに気づき、よりよく考えようと熱心に取り組んでいた。
- 一つの見方だけでなく、様々な立場や場面を想定しながら道徳的な問題について考える等、物事を多面的・多角的にとらえようとする姿が多く見られた。
- 「AさんとBさんの両方の考えがどちらもよくわかるので、今も私は悩んでいます」と書くなど、両者の視点に立って自分の価値理解を深めていた。
- 読み物教材の登場人物を自分に置き換えて考えたり、自分なりに具体的にイメージして理解しようとしていたりしていた。
- 級友との話し合いを通して、自らの生活や考えを見直す姿が多く見られ、学習した道徳的価値を自分の生き方に関わらせて考えていた。
- 道徳的な問題に対して自分の取り得る行動を級友と話し合う中で、授業でねらいとした道徳的価値の理解をさらに深めていた。
- 道徳的価値を実現することの難しさを自分事として捉え、友だちとの話しあいの中で実現に向けてのヒントを得ようとしていた。
- 「そうはいつでも、実際に本当にできるかどうかは悩むよ」と自分なりの発言をする等道徳的価値を実現する難しさを自分のこととして捉え、考え続けていた。
- 主人公の行った行動だけではなく、気持ちにも目を向けるようになり、そんな見方を自分自身も心がけていきたいと考えるようになった。
- 「今まで単にきまりを守ってきたが、C君のように自分に誇りがもてるようにもしたい」と書くなど、自分との関わりで価値理解を深めることが多かった。
- 道徳的な問題に対し、友の意見に耳を傾けて、自分に置き換えて考えながら「なるほど」と納得したり、「でも、やっぱり」と自分の考えを深めたりしていた。

- ・学校教育全体で行う道徳教育については従来通り「行動の記録」等への記述になります。今回の導入はあくまでも道徳の授業の評価です。
- ・「通知表」については各学校で作成を決める性格のものですが、評価の本来の趣旨から考えると、学習状況や成長の様子を保護者や児童生徒に何らかの形で伝えることが望ましいと考えます。（文部科学省説明）



## 教科書が導入されますが、教科書以外の教材はどの程度使用できますか？



小学校、中学校等においては教科書の使用義務が定められています（学校教育法第34条1項等）。道徳科の指導を行うに当たっては「主たる教材」として教科書を使用しなければなりません。

しかし、教科書以外の教材で有益適切なものについては、その使用が認められています（学校教育法第34条2項等）。これは他の教科等と同様です。

いずれの場合においても、学習指導要領に示された各学年の内容を全て扱うことは必要です。教科書及び副教材の各部分が、学習指導要領に示された内容項目のどの部分に対応するのかを整理した上で、適切な年間指導計画を作成することが大切です。

※「学校における補助教材の適正な取扱いについて（通知）」（H27.3.4）についても留意

【道徳担当指導主事等連絡協議会での文部科学省の回答】



地域教材が多く載せられている資料集や、DVDソフト、これまで先生方が大切に授業で扱われてきた資料等で、「この教材は道徳の学習をする上では欠かせない」と思うものはこれからも授業で扱う方向で年間指導計画の作成をしてみたいかでしょうか。

## 年間指導計画について（H30年度の小学校について）

教科書にどんな教材があるのかわからないと計画は作成できないのではないかと



他の教科書同様の採択・供給の日程であるとしたら、小学校に教科書が届くのは3学期と考えられます。

内容項目ごとに、現在の教材を使用するのか教科書の教材を使用するのかについて3学期から検討するとなると、大変忙しくなるのではないかと



道徳は内容項目について授業をするのですから、教科書のページどおりに進める必要はないと思います。

そこで、小学校のH30年度については、以下のような方法が考えられます。

- ・計画作成が済むまでの期間は現在の教材で授業を行う
- ・教科書導入後も絶対には欠かせないという教材から先に授業で扱っていく方法もある

- ・H29年度中には、ある程度の期間までの年間計画を作成する
- ・H30年度には見通しをもって残りの期間の計画を作成する

H30年度に入ってからすぐに年間指導計画を提出していただくようなことは考えていません。子どもたちのためによりよい教材や授業方法等を十分にご検討ください。

## いじめ防止対策推進法（H25.6 公布）

## 第三章 基本的施策

（学校におけるいじめの防止）

第十五条 学校の設置者及びその設置する学校は、児童等の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う対人交流の能力の素地を養うことがいじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた**道徳教育**及び**体験活動等の充実を図らなければならない**。



社会情勢の変化等とともに、大津でのいじめ事件から道徳の特別教科化が進められてきました。いじめ防止への取り組みはしっかりと進められているのですが、悲しい出来事がまだまだあることから、平成28年11月18日付けで、「いじめに正面から向き合う『考え、議論する道徳』への転換に向けて」のメッセージが文部科学大臣より出されました。

## いじめに正面から向き合う『考え、議論する道徳』への転換に向けて（抜粋）

いじめられた子供は、学校に通えなくなったり、心身の発達に重大な支障を生じたり、尊い命が絶たれるという痛ましい事案も発生しています。いじめた子供も、法律又は社会のルールに基づき責任を負わなければならない場合があるとともに、その心に大きな傷を残します。「いじめのつもりはなかった」、「みんなもしていたから」ではすみません。また、いじめられている子供を見ていただけの周囲の子供も、後悔にさいなまれます。

子供たちを、いじめの加害者にも、被害者にも、傍観者にもしないために、「いじめは許されない」ことを道徳教育の中でしっかりと学べるようにする必要があります。

現実のいじめの問題に対応できる資質・能力を育むためには、「あなたならどうするか」を真正面から問い、自分自身のこととして、多面的・多角的に考え、議論していく「考え、議論する道徳」へと転換することが求められています。

このため、道徳の授業を行う先生方には、是非、道徳の授業の中で、いじめに関する具体的な事例を取り上げて、児童生徒が考え、議論するような授業を積極的に行っていただきたいと思えます。

いじめやいじめにつながる具体的な問題場面について、例えば、

- ・ どのようなことが、いじめになるのか。
- ・ なぜ、いじめが起きるのか。
- ・ なぜ、いじめはしてはいけないのか。
- ・ なぜ、いじめはいけないと分かっているにもかかわらず、止められなかったりするのか。
- ・ どうやって、いじめを防ぐこと、解決することができるのか。
- ・ いじめにより生じた結果について、どのような責任を負わなくてはならないのか。

といったことについて、自分のこととして考え、議論して学ぶことが大切であると考えます。

こうした取組は、道徳の特別の教科化の全面実施を待たずにできることです。学校や児童生徒の実態を踏まえつつ、できるところから、いじめに関して考え、議論する授業を積極的に展開していただきたいと思えます。

平成28年11月18日 文部科学大臣 松野 博一

メッセージの全文及び添付資料「道徳の質的転換によるいじめの防止に向けて」は文部科学省HPでご覧になれます。[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/28/11/1379623.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/11/1379623.htm)

いじめを防ぎ、いじめを解決するために、道徳でできることを増やしていき、悲しくつらい思いをする子どもがいなくなるように、なお一層取り組みましょう。

第3章特別の教科道徳の第2に示す内容の学年段階・学校段階の一覧

	小学校第1学年及び第2学年（19）	小学校第3学年及び第4学年（20）
<b>A 主として自分自身に関すること</b>		
善悪の判断、自律、自由と責任	(1) よいことと悪いこととの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと。	(1) 正しいと判断したことは、自信をもって行うこと。
正直、誠実	(2) うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活すること。	(2) 過ちは素直に改め、正直に明るい心で生活すること。
節度、節制	(3) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。	(3) 自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をする。
個性の伸長	(4) 自分の特徴に気付くこと。	(4) 自分の特徴に気付き、長所を伸ばすこと。
希望と勇氣、努力と強い意志	(5) 自分のやるべき勉強や仕事をしっかりと行うこと。	(5) 自分でやろうと決めた目標に向かって、強い意志をもち、粘り強くやり抜くこと。
真理の探究		
<b>B 主として人との関わりに関すること</b>		
親切、思いやり	(6) 身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること。	(6) 相手のことを思いやり、進んで親切にすること。
感謝	(7) 家族など日頃世話になっている人々に感謝すること。	(7) 家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を築いてくれた高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接すること。
礼儀	(8) 気持ちのよい挨拶、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接すること。	(8) 礼儀の大切さを知り、誰に対しても真心をもって接すること。
友情、信頼	(9) 友達と仲よくし、助け合うこと。	(9) 友達と互いに理解し、信頼し、助け合うこと。
相互理解、寛容		(10) 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること。
<b>C 主として集団や社会との関わりに関すること</b>		
規則の尊重	(10) 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること。	(11) 約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守ること。
公正、公平、社会正義	(11) 自分の好き嫌いにとらわれないで接すること。	(12) 誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接すること。
勤労、公共の精神	(12) 働くことのよさを知り、みんなのために働くこと。	(13) 働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働くこと。
家族愛、家庭生活の充実	(13) 父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つこと。	(14) 父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくること。
よりよい学校生活、集団生活の充実	(14) 先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくすること。	(15) 先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学級や学校をつくること。
伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度	(15) 我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと。	(16) 我が国や郷土の伝統と文化を大切に、国や郷土を愛する心をもつこと。
国際理解、国際親善	(16) 他国の人々や文化に親しむこと。	(17) 他国の人々や文化に親しみ、関心をもつこと。
<b>D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること</b>		
生命の尊さ	(17) 生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。	(18) 生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。
自然愛護	(18) 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接すること。	(19) 自然のすばらしさや不思議さを感じ取り、自然や動植物を大切にすること。
感動、畏敬の念	(19) 美しいものに触れ、すがすがしい心をもつこと。	(20) 美しいものや気高いものに感動する心をもつこと。
よりよく生きる喜び		

小学校第5学年及び第6学年（22）	中学校（22）	
(1) 自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること。	(1) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。	自主、自律、自由と責任
(2) 誠実に、明るい心で生活すること。		
(3) 安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛けること。	(2) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする。	節度、節制
(4) 自分の特徴を知って、短所を改め長所を伸ばすこと。	(3) 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。	向上心、個性の伸長
(5) より高い目標を立て、希望と勇気を持ち、困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜くこと。	(4) より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気を持ち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げる。	希望と勇気、 克己と強い意志
(6) 真理を大切にし、物事を探究しようとする心をもつこと。	(5) 真実を大切にし、真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること。	真理の探究、創造
(7) 誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすること。	(6) 思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。	思いやり、感謝
(8) 日々の生活が家族や過去からの多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えること。		
(9) 時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接すること。	(7) 礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとること。	礼儀
(10) 友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと。	(8) 友情の尊さを理解して心から信頼できる友達を持ち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。	友情、信頼
(11) 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること。	(9) 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。	相互理解、寛容
(12) 法やさまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にし、義務を果たすこと。	(10) 法やさまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切にし、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること。	遵法精神、公德心
(13) 誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること。	(11) 正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。	公正、公平、社会正義
(14) 働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し、公共のために役に立つことをすること。	(12) 社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。	社会参画、公共の精神
	(13) 勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。	勤労
(15) 父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをすること。	(14) 父母、祖父母を敬愛し、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと。	家族愛、家庭生活の充実
(16) 先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合ってよりよい学級や学校をつくるとともに、様々な集団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実に努めること。	(15) 教師や学校の人々を敬愛し、学級や学校の一員としての自覚を持ち、協力し合ってよりよい校風をつくるとともに、様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努めること。	よりよい学校生活、 集団生活の充実
(17) 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと。	(16) 郷土の伝統と文化を大切にし、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること。	郷土の伝統と文化の 尊重、郷土を愛する態度
	(17) 優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること。	我が国の伝統と文化の 尊重、国を愛する態度
(18) 他国の人々や文化について理解し、日本人としての自覚をもって国際親善に努めること。	(18) 世界の中の日本人としての自覚を持ち、他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与すること。	国際理解、 国際貢献
(19) 生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。	(19) 生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。	生命の尊さ
(20) 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。	(20) 自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。	自然愛護
(21) 美しいものや気高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつこと。	(21) 美しいものや気高いものに感動する心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めること。	感動、畏敬の念
(22) よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じる。	(22) 人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることの喜びを見いだすこと。	よりよく生きる喜び

## 家庭や地域との連携

改訂学習  
指導要領

道徳科の授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに家庭や地域の人々、各分野の専門家等の積極的な参加や協力を得たりするなど、**家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ること。**

### 家庭や地域との連携にかかわる県教育委員会の取組

#### 「共育」クローバープラン

長野県教育委員会では、平成14年度より「共育」クローバープランを提唱しています。これは、「本を読む」「汗を流す」「あいさつ・声かけをする」「スイッチを切る」という地道な取組を、大人も子どもも教員も実践し、共に心を育むことを呼びかけています。そして、4つの実践を積み重ねる中で、周囲の人や地域とのつながりを深め、お互いに支えたり支えられたりしている自分を自覚し、集団や社会の一員として成長している自分を実感できることを願っています。



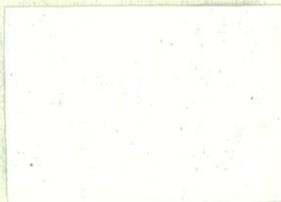
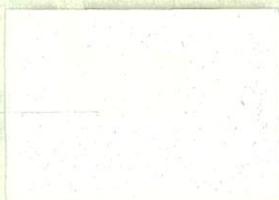
「共育」クローバープラン

### 幅広い年代、職種の方々が集まり、心の教育について考える、「心の教育・長野フォーラム」

長野県教育委員会では、学識経験者や社会教育関係者、PTA関係者など14名の方に委員を依頼し、「共育」クローバープラン推進委員会を組織し、「共育」クローバープランが県下に広がることを願っています。

その取組の一つとして、「心の教育・長野フォーラム」を開催して、心の教育や「共育」クローバープランにかかわる講演を聴いたり分科会で意見交流をしたりしています。

先生方におかれましても、教員以外の方の実践から学んだり、保護者や地域の方、中学生から大学生までの様々な方の思いを聞けたりする場になりますので、ご参加をお願いします。



(「心の教育・長野フォーラム2016」の様子)

終わりに

小学校での「特別の教科 道徳」の実施まで、いよいよあと1年となりました。道徳教育パワーアップ研究協議会でのご質問も多くなりました。一番多かったのは教科書に関するご質問です。まだ県教育委員会としても何一つ情報がありませんので、情報等が入りましたら、通知や教育課程研究協議会等でお知らせして参ります。

(長野県教育委員会事務局 心の支援課)